



ケータイHP

2012年(平成24年) 2月12日発行

主な内容

- 1……3月の相談、広報紙への広告募集、臨時職員登録者募集
- 2……健康エブリデー、国津の社の行事、やなせ宿催し
- 3……三重県がドクターヘリを導入、市長への手紙

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

東日本大震災発生時は、消防団の組織力を生かして 被災者の状況確認や避難誘導、復旧活動に携わりました。

宮城県塩竈市塩竈消防団 副団長 小野 嘉克さん



昨年の3月11日、仕事が休みで家でくつろいでいると大きな地震が起きました。すぐに近所の高齢者宅に向かい、安否を確認した後、消防団の活動服を着て出動しました。団員の多くはすぐに参集してきました。海岸沿いの防潮堤は、担当の分団が閉鎖。また、防災無線で大きな津波が来ることを知り、高台への避難誘導や逃げ遅れがないかを団員が手分けして行いました。地元のことをよく知り、また、普段から防災への心構えを持っている人たちが自主的に集まり、すぐに行動できる組織力が消防団の強みだと思います。

2日目以降は、市や警察、自衛隊などと連携して、交通整理や給水活動のほか、救援物資の運搬・仕分け、避難所の運営などに携わりました。多くの団員は、発災から3週間近く、朝から晩まで休みなく動き続ける必要があり、人手不足を痛感。こうしたときのためにも、団員の確保は重要な課題です。一方で、自宅で避難している家庭には支援物資が届かないといったこともありましたが、消防団や地域組織との間につながりがあれば、スムーズに対応できたはず。今後は、普段から地域の各種組織との連携も図っていきたいですね。

わがまちを守りたい。



地域の防人「消防団」。東日本大震災発生時に、消防団には何が求められたのか、また、被災地を訪れた名張市消防団員の思いとは一。今号では、2人の消防団員に話を伺いました。

☎ 消防救急室 ☎ 63-5990

被災地を訪れ、「地域のために」という使命感が強くなりました。 今後、地域とのつながりを深め、連携して活動できるように

名張市消防団 国津分団長 羽後 佳則さん

大勢の消防団員が亡くなった東日本大震災。「自分も命をかけて活動できるのか」と自問自答したこともあります。でも、被災地を訪れ、「地域のために、消防団活動を続けていかなければならない」という使命感が強くなりました。

実は、昨年6月下旬に、名張市消防団の団長や分団長など7人で石巻市と会津若松市の消防団を激励に行ったのですが、自然の脅威を目の当たりにして、正直言葉が出ないほどのショックを受けました。また、地元の消防団長にも話を伺いました。安否確認や避難誘導、公道の障害物除去、燃料・食料

の確保など、やるべきことは山ほどあるのだと、消防団の必要性を痛感。災害時、地域のために行動に移せる消防団に所属していることの意味を再認識したのです。

今後、消防団員の確保や災害時の連絡手段の確立など、さまざまな課題に取り組んでいく必要があります。さらに、国津分団の管轄となるつつじが丘と春日丘には、昨年4月、つつじが丘班が発足しましたが、地域の防災訓練などにも積極的に参加するなどして、有事の際、地域の皆さんと連携して活動できるようにしていきたいと考えています。



ぜひ、 あなたも 消防団員に。

主な活動内容

- 消火活動 消火活動や残火処理など
 - 防災活動 住民の救助活動や避難誘導など
 - 指導・講習 地域の防災訓練での指導・補助や、防火指導、応急手当ての普及活動
 - 訓練・教育 災害に備えた訓練や研修
- ※女性消防団員は、消火などは行いませんが、広報活動や防火指導など多岐にわたり活躍中

入団資格 市内在住の18歳以上の男女
※年齢の上限はありません。

入団後の主な待遇

- ・年間一定額の報酬、出動した場合の手当など
- ・消防団活動中の負傷に対する補償
- ・必要に応じ、勤務先へ「出勤証明」を発行

◎詳しくは、消防救急室(☎63-5990)へお問い合わせください。